

2026 年度境港市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

境港市の農地は、湿田が多くまた水田面積が小さいため、担い手となる稲作農家はおらず、農業者の高齢化・労働力不足等による耕作放棄地・不作付地の拡大が大きな問題となっている。

田で栽培されている野菜は、西日本有数の産地となっている白ねぎが主で担い手農家が栽培している。しかし、市内には畑地の不作付地が多く残っており、畑地の再生が優先され、水田の畑地への転換までには至っておらず、作付面積は拡大していない。また、水田での作付は畑地に比べ排水対策等に係る経費が大きくなっている。

農地中間管理事業については、農地の出し手と受け手のマッチングによって、新たな不作付地の発生抑制・不作付地の解消に活用する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市を含む弓浜半島は西日本でも有数の白ねぎの産地となっているが、近年の出荷量は担い手農家の減少などの要因で減少しており、安定的な収益性を確保するためにも産地でまとまった出荷量を確保する必要があると認識している。

そこで令和3年度に若手農業者や農協、米子市や鳥取県とともに白ねぎのブランド力強化に向けた研究会を発足した。その中の目標として西日本での生産量1位を目指すこととなった。令和5年度に、境港市・米子市が共同で弓浜地区の白ねぎ産地の生産振興プランを策定し、目標に向け取り組んでいくところである。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

推進品目である白ねぎについては、担い手農家により畑地を中心に広く生産されているが、一部に水田野菜としての生産がある。

市内には畑地の不作付地が多く残っており、水田での作付は畑地に比べ排水対策等に係る経費が大きくなっている。今後、農地の集積・集約化などの必要性も認識しているが担い手農家の不足といった問題もある。

そこで、水田の利用状況の現地確認を行い、水稻作に活用される見込みがない水田を把握し、その後、畑も含めた集積・集約化が図られる見込みのある水田地域に対し、担い手農家等の意見を募りながら畑地化すべきか探っていき、生産拡大を図っていく。

境港市は集団での作付転換を行っていないことからブロックローテーションも未実施。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

小規模農家による保有米生産が主体で、小区画の湿田が多いことなどから農地の集積、担い手の育成も進んでいない状況である。高齢化、兼業化の進展とともに、不作付地の増加も懸念されるが、水田機能を維持していくため、現在の作付面積の維持を図る。

(2) 高収益作物（園芸作物等）

推進品目である白ねぎについては担い手農家により畑地を中心に広く生産されている

が、一部に水田野菜としての生産があり、引き続き生産拡大を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
-----------------------	---	------------------------

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5.0		5.0		12.7	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	0.74		0.85		3.47	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ	白ねぎ担い手作付助成	取組面積	（2025年度）0.74ha	（2028年度）1.3ha
2					

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鳥取県

協議会名:境港市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	白ねぎ担い手作付助成	1	49,000	白ねぎ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。